

学生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策としての「緊急事態宣言」が愛知県・岐阜県・三重県など 39 県では 5 月 14 日付けで解除となりました。しかし、「愛知県緊急事態宣言」は 5 月 31 日まで継続となっております。愛知県知事は、感染者数が減少していることから県内の県立高校は 6 月 1 日より通常授業を再開し、小中学校でも同様な対応を要請すると発出しました。

本学では、デジタル授業を大学では 4 月 20 日より、短期大学部では 4 月 27 日より開始してまいりましたが、感染予防対策をしっかりと行って 6 月 1 日からは対面授業を再開することといたしました。ただし、前期においては授業によってはデジタル授業も併用いたします。

なお、一部の都道府県には緊急事態宣言が継続していますので、引き続き感染予防に心がけてください。

皆さんとキャンパスでお会いできることを楽しみにしております。

5 月 20 日

修文大学

修文大学短期大学部

学 長 丹羽 利充